

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 住環境  
 施策番号: 19 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	19 住環境	展開方向	01	市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていきける環境づくりを進めます。
主担当局	都市整備局			

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合		H26	83.2 %	83.3	69.4	83.2	81.7	83.5	**	100%
新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合		H22	48.5 %	60	59.4	51.8	47.0	51.3	**	24.3%
指標のうち、100㎡超の戸建住宅が占める割合		H22	56.3 %	60	59.1	61.0	59.7	60.4	**	100%
協働型事業・イベントへの参加者数(住宅・緑化)		H26	29,975 人	34,190	30,482	29,975	34,500	38,604	**	100%
“あまがさき”に住もうネットのアクセス数		H24	8,000 人	16,000	15,672	20,355	20,386	15,064	**	88.3%

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	美しいまちなみの保存・活用 公園・住宅等の維持・整備・更新
------	----------------------------------

### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	30.2%	35.7%	32.6%	1.4%	0.2%
	第 8 位 / 20施策		5点満点中	3.94点(平均3.89点)	
27年度	第 8 位 / 20施策		5点満点中	4.10点(平均3.98点)	
26年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均3.99点)	

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.3%	23.1%	55.1%	14.3%	4.2%
	第 4 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.99点)	
27年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第 5 位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

## 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	屋外広告物関係事業
2 拡充	すまいづくり支援・情報提供事業
3	
4	
5	

## 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	分譲マンション実態調査事業
2	
3	
4	
5	

## 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいること	誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくり 総合戦略
【都市景観の向上】 (目的) 都市美の形成を図ることにより、住み続けたい、住んでみたいと思われる魅力的なまちづくりを進める。 (成果) 第9回「まちかどチャタリング賞」表彰事業を市制100周年記念事業と位置付け、受賞部門を拡充し実施した。啓発目的のPR活動も精力的に行い、結果、前回(46件)の約3倍の132件の応募があり、その中から10件を選定・表彰し、その広報等を通して都市美への市民意識の高揚と本市の魅力の向上を図った。また、市内の日常景観の魅力写真を写真で綴った都市美啓発パンフレット「まちのながめ」を新たに作成し、市民等へ約1600冊を配布した他、HP・FMラジオからの情報発信等を行い、本市の魅力のPRと都市美形成に係る啓発を進めた。(目標指標) 屋外広告物条例に基づく設置許可を平成28年度は555件行った。また、未申請や許可基準に適合しない屋外広告物に対する是正指導や違法な電柱のはり紙等の除却などを行い景観形成を進めるとともに、危険な屋外広告物に係る注意喚起にも努め、公衆への危険防止を図った。(目標指標) 幹線道路等の沿道緑化を推進するため、平成28年7月に基準を改定し、それに基づく緑化誘導に取り組んだ。(目標指標) (課題) 都市美形成を目的とした市民・事業者への啓発を引き続き行い、啓発効果の検証方法等も検討していく必要がある。 屋外広告物については、設置許可を得ていないものも少なくないと思われることから、市内の実態調査を進め、屋外広告物設置者や管理者に対して指導等を行っていく必要がある。 幹線道路等の沿道緑化については、基準改定からまだ日が浅いため、これからの実績動向を注視した後、その効果等を検証し、結果によっては見直し等の検討が必要である。	
行政が取り組んでいくこと	市民が地域の住環境に関心を持ち、交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくり 総合戦略
【すまいづくりに係る情報提供等】 (目的) 安心して住み続けられる住まい・まちづくりを推進する。 (成果) マンション管理セミナーなどの協働型事業・イベントの参加者数は年度により増減はあるが増加傾向である。(平成26年度:465人、平成27年度:515人、平成28年度:607人)また、マンション居住者の自立意識の高揚や円滑な管理組合の運営を目指して様々な活動を行っている尼崎マンション管理ネットワークの会員数も徐々に増加している。(平成26年度:27人、平成27年度:34人、平成28年度:36人)(目標指標) “あまがさきに住もうネット”のアクセス数は、学生の街歩き企画、継続的なPR等により、概ね目標値に近い数値となっている。また、当サイトは、定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」に統合されたことから、平成28年度をもって終了した。(目標指標) (課題) マンション管理におけるマンション居住者の自立意識の高揚やより円滑な管理組合の運営が必要である。 【緑化の促進】 (目的) 緑の普及啓発を行うことで、美しいまちなみを創出すると共に、花づくりを通じてコミュニティの醸成を図る。 (成果) 「花と緑のまちづくり推進事業」では、新たに「未来いまカラダポイント事業」に登録してPRを強化した。また、上坂部西公園と中央公園で実施している体験型花壇では、僅かではあるが参加者が増えた。花まち委員の市民グループは、新たな登録はあるものの、メンバーの高齢化等により退会するケースがあるため、長期に渡って花まち委員として在籍し、高い花づくりのノウハウを持った会員については、準会員(仮称)として自宅周辺などで花づくりを続けることのできる制度を作った。また、「さつき祭」では近隣市の愛好家からの特別出展や新品種の名付け親投票等、「きく祭」ではペイコム祭を同時開催、また小学生以下を対象とした菊の写生会等を実施し、来場者は「さつき祭」は786人、「きく祭」は502人の増となった。さらに、近年外国人観光客が増えていること、海外で盆栽が人気を集めていることから、アルカイク広場に英字の案内看板を設置した。(目標指標) (課題) 引き続き、花まち委員等、緑に関わる人口を増やし、更なる緑化普及の促進が必要である。 【空家等の利活用】 (目的) 空家の利活用を推進する。 (成果) 老朽危険空家等増加の未然防止や現役世帯の定住人口の確保という観点からも必要な取組であることから、有効な空家の利活用施策について検討した。(目標指標) (課題) 平成28年度は課題整理まで至らなかったため、継続して検討する必要がある。 【分譲マンション実態調査】 (目的) 分譲マンションの適切な管理を促す。 (成果) 築30年を超える高経年分譲マンションが約4割あり、今後も増加が見込まれることから、市内分譲マンションを対象に実態調査を実施した。(目標指標) (課題) 調査の結果、高経年物件を中心に管理や建物・駐輪場などに課題(管理組合や規約が無い等)が見つかった。	

## 平成29年度の取組

【都市景観の向上】  
 昨年度「まちかどチャタリング賞」を受賞した建物等や「まちのながめ」等を活用し、本市の魅力のPRと都市美形成に係る啓発をさらに進める。また、より効果的な啓発の方策と啓発効果の検証方法の検討も進める。  
 山手幹線道路沿道の屋外広告物を対象に実態調査を行い、落下等の恐れがある危険な屋外広告物や未申請の屋外広告物の現況を把握し、その設置者等に対し必要な是正指導などを行う。  
 昨年度改定した基準の効果検証には一定期間を要するため、導入実績動向を注視しながら、沿道緑化推進に向けた緑化誘導に引き続き取り組む。  
 【すまいづくりに係る情報提供等】  
 継続した取り組みが重要であることから、市民組織である尼崎マンション管理ネットワークへの活動支援を進めていく。  
 【緑化の促進】  
 尼崎市の南の玄関口であり、人通りが多く賑わいのある中央公園や、緑化普及の拠点として整備された都市緑化植物園(上坂部西公園)と、同公園内にある緑の相談所を中心に、引き続き緑化普及事業を実施、検証すると共に、上記の2公園以外でも必要に応じて緑化普及事業を実施するなど柔軟に対応し、より効果的な手法を模索し実践していく。また、緑化行政の一翼を担っている緑化公園協会と協力して、緑の基本計画等を踏まえ、環境・教育・健康など、緑の持つ多面的な機能を活用した幅広い緑化事業の展開を促進する。  
 【空家等の利活用】  
 空家の利活用の一環として、DIY型賃貸住宅の普及・促進を図るため、中古の戸建て空家を所有する方やDIYに興味を持つ方を対象に、DIYをテーマにしたセミナーを開催する。  
 空家等実態調査結果等を踏まえ、有効な戸建て空家の利活用施策について調査・検討し、空家等対策計画に盛り込んでいく。  
 【分譲マンション実態調査】  
 分譲マンション実態調査の結果から、高経年物件を中心に、管理や建物の課題があると推察されるものも見られた。こうしたことから、区分所有者が自主的、積極的に管理に関わるよう、専門的な知識を有するアドバイザーの派遣事業を実施する。  
 マンション周辺の路上駐輪対策として、駐輪場の附置基準の見直しを検討する。

### 新規・拡充の提案につながる項目

【空家等の利活用】  
 空家等対策計画を踏まえ、有効な施策を検討していく。  
 【分譲マンション実態調査】  
 分譲マンションのアドバイザー派遣事業を実施する中で適正な管理に向けて、有効な施策を検討していく。

### 改革・改善の提案につながる項目

新規・拡充等の提案に必要な費用については、官民境界明示事業を見直した財源等を基に捻出する。

## 8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
・空家の利活用については、子育てファミリー世帯のニーズに沿った住宅が提供できるよう検討していく。		
・分譲マンションアドバイザー派遣事業については、効果、実績等を分析するとともに、予防的観点から課題を整理していく。		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続



# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 住環境  
 施策番号: 19 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	19 住環境	展開方向	02 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。
担当当局	都市整備局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合		H26	83.2 %	83.3	69.4	83.2	81.7	83.5	**	100%
新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合		H22	48.5 %	60	59.4	51.8	47.0	51.3	**	24.3%
指標のうち、100㎡超の戸建住宅が占める割合		H22	56.3 %	60	59.1	61.0	59.7	60.4	**	100%
公園の維持管理に関する要望の処理件数		H24	1,270 件	1,016	1,169	1,467	2,110	1,677	**	0%

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	美しいまちなみの保存・活用 公園・住宅等の維持・整備・更新
------	----------------------------------

### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	30.2%	35.7%	32.6%	1.4%	0.2%
27年度	第 8 位 / 20施策	5点満点中	3.94点(平均3.89点)		
26年度	第 8 位 / 20施策	5点満点中	4.10点(平均3.98点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	3.3%	23.1%	55.1%	14.3%	4.2%
27年度	第 4 位 / 20施策	5点満点中	3.07点(平均2.99点)		
26年度	第 9 位 / 20施策	5点満点中	2.99点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

## 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	鉄道駅舎エレベーター等設置工事
2 拡充	空家対策推進事業
3	
4	
5	

## 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	鉄道駅舎エレベーター等設置工事
2 新規	市営住宅エレベーター設置事業
3 拡充	空家対策推進事業
4 拡充	建築物耐震化促進事業
5	

## 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	建築物耐震化促進事業
2 拡充	空家対策推進事業
3 新規	地区まちづくり計画制度検討事業
4	
5	

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいること	市民主体のルールづくりや規制・誘導による良好な住環境の継承	総合戦略
【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 (目的) まちづくりに積極的に関わることのできる人材の育成、及び快適で暮らしやすさを実感できるまちを実現する。 (成果) 「都市計画マスタープラン」の進捗管理及びまちづくり講座を行った。(目標指標 ) 住宅の敷地面積について、新規建設分譲住宅のうち戸建て分譲住宅の平均敷地面積が、最低敷地面積基準の改正前に比べ約10㎡増加しており、また、100㎡超の戸建て住宅が占める割合についても増加した。(目標指標 ) (課題) 立地適正化計画及び策定中の後期まちづくり計画を踏まえ、都市計画マスタープランの中間見直しをする必要がある。ゆとりある住まいの形成のため、引き続き、敷地面積の望ましい基準について検討する必要がある。		
行政が取り組んでいること	すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	総合戦略
【安全安心のまちづくり】 (目的) 安全安心なまちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化の推進を図る。 (成果) 建築物耐震化促進事業では住宅の簡易耐震診断について78棟(220戸)、住宅の耐震改修工事費補助については19件、さらに平成28年度に拡充した中規模多数利用建築物の耐震診断補助については、1件の実績があった。(目標指標 ) (課題) 尼崎市耐震改修促進計画に基づき、平成37年度に住宅の耐震化率97%(平成25年データ:89%)を達成するためには、市内の耐震性のない住宅に対して、さらなる意識啓発を図り耐震化を促す必要がある。 【環境や高齢化等に配慮した住まいづくり】 (目的) 環境・高齢化に適した住まい・まちづくりを推進する。 (成果) 住宅エコリフォーム助成事業は助成金額の増額及び助成対象にエコ住宅設備設置工事を追加し10件の助成を、分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業は階段部分に手すりを設置する工事に対して2件の助成を行った。(目標指標 ) (課題) 環境基金を財源に平成26年度から実施し、平成28年度で終了した。今後は空家の利活用施策の中で検討していく。		
行政が取り組んでいること	公園緑地・住宅等の維持・整備・更新	総合戦略
【公園緑地の維持・整備・更新】 (目的) 安全で快適な公園及び子ども広場等を供用する。 (成果) 「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づき、2公園(大井戸・生島)の遊具を更新した。(目標指標 ) 長期未着手都市計画公園・緑地の見直しの検討を進め、見直し方針のたたき台を作成した。(目標指標 ) (課題) 事業に必要な財源が確保できなかったため、長寿命化計画に基づく維持・整備に遅れが生じている。 長期未着手都市計画公園・緑地の見直し方針の策定にあたって市民意見の聴取や関係機関との協議や調整が必要である。 【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 (目的) 市営住宅の維持管理・整備・更新・耐震化等を進める。 (成果) 市営武庫3住宅(時友・西昆陽・宮ノ北)の建替事業は、平成28年度は第2期事業(宮ノ北住宅)のPFIの手法による事業着手、第3期事業(西昆陽住宅)においては、PFIの手法による実施に向けたアドバイザー業務に着手した。(目標指標 ) 市営住宅の建替や耐震改修、エレベーターの設置を計画的に進めるため、「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を策定した。これに基づき、西本町住宅及び口田中住宅1・2号棟のエレベーター設置工事の設計を行った。(目標指標 ) 立地や設備などの利便性を適切に反映した家賃設定のあり方及び入居者の高齢化や空家等の課題について、学識経験者等の専門的見地から調査審議するため、尼崎市市営住宅等審議会条例を制定した。 金楽寺住宅の借上期間満了に向けた取組みとして、平成28年度に継続入居要件を定め、入居者に対して説明会を開催するとともに、住替えに関する意向調査を実施した。 (課題) 「尼崎市市営住宅建替等基本計画」については、廃止住宅の入居者から早期移転を望む意見が多数あった。 「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を踏まえた、市営住宅の計画的な修繕等の着実な実施が課題となっている。 立地や設備などの利便性を適切に反映した家賃設定について検討する必要がある。 金楽寺住宅の借上期間満了に向け、継続入居要件非該当者のうち、継続入居希望者への対応が必要である。		
行政が取り組んでいること	安全にも配慮した空家対策	総合戦略
【老朽危険空き家等対策】 (目的) 各法令に基づく取り組みにより、所有者等による空家等の管理の適正化を図り、安全で安心な市民生活を確保する。 (成果) ①阪神間で初めて行政代執行(略式)を1件実施した。(目標指標 ) (課題) ②増加が予想される空家の発生を抑制する対策及び空家の適正管理や利活用を促進する対策を検討し、進めていく。		

平成29年度の取組	
【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 「都市計画マスタープラン」について、進捗状況の点検・評価に取り組み、計画期間の中間にあたる平成30年度末の見直しに向けて、その手法等を検討していく。 基準を引き上げた効果について、引き続き平成30年度までデータの検証を行う等、望ましい基準のあり方について検討していく。 【安全安心のまちづくり】 住宅の耐震改修補助については平成29年度から従前の県補助事業を市事業として実施しており、今後も支援施策に取り組んでいく。 【公園緑地の維持・整備・更新】 「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」については、国庫補助の内示率を見据え、より効率的・効果的な事業実施を検討していく。 長期未着手都市計画公園・緑地の見直しについては、平成28年度に作成したたたき台をもとに関係機関との協議を進め、市民意見等も踏まえた上で廃止も含めた見直し方針を策定する。 【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 廃止対象住宅については、入居者の移転を進めるとともに、移転先となる住宅のエレベーターの設置時期について検討を行う。 「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を踏まえて、老朽化への対応、予防保全の観点に立った維持管理に向けた取り組みを進める。 尼崎市市営住宅等審議会を設置し、市営住宅の家賃制度及び入居者の高齢化や空家等の課題について審議を行い、答申を得た後、家賃改定等の手続きを進めていく。 入居者に対して個別面談を行い、継続入居の判定を行うとともに、住替移転を支援する。 【老朽危険空き家等対策】 ①行政代執行(略式)を2件実施する。 ②「尼崎市空家等対策計画」を策定し、空家等の解体を促進する施策や関係団体と連携し、市民への啓発を実施することにより、総合的・計画的に空家対策に取り組んでいく。	
新規・拡充の提案につながる項目	
【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 「都市計画マスタープラン」について、平成29年度で計画期間の前半が終了するため、これまでの進捗状況や平成29年3月に策定した立地適正化計画なども踏まえ、中間見直しを行う。 【環境や高齢化等に配慮した住まいづくり】 戸建て空家の建て替えや改修時に助成するなど、若年世帯の定住・転入を促進する施策を検討する。 【老朽危険空き家等対策】 ②空家等対策の課題を解決するため、空家の適正管理及び利活用を促進する観点から、関係団体と連携した意識啓発や情報共有などの取組みによる効果的な手法を検討していく。	
改革・改善の提案につながる項目	
公園維持管理業務について、平成30年度からの実施を目的に、更に外部委託できるよう取り組んでいく。	

## 8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
・戸建て分譲住宅の最低敷地面積基準を引き上げた結果、建物が周辺等に与える日照、通風、防災など快適で質の高い住まい・まちづくりに寄与した。		
・今後は定住転入促進の観点から、住宅供給の量と質が人口動態に与える影響等を分析し、効果的な施策につなげる必要がある。		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続